

一六世紀イングランドにおけるナショナリズムの萌芽

——ライア・グリーンフェルドの研究をめぐる一考察——

深澤民司

はじめに

一 政治的語彙の意味変化

二 新貴族制と社会階層の変化

三 宗教改革と選民思想

おわりに

はじめに

グローバル化が進展し、世界規模での相互依存が加速するなか、三五〇年以上続いた主権国家体制や二〇〇年以上続いた国民国家体制の改編や消滅が論じられ続けている。文明ごとの地域統合が進むのか、小規模集団を単位とする複合的ネットワーク社会になるのか、トランスナショナルな主体の相互作用として政治が動くのか、脱領域化した「帝国」が「マルチチユード」と対峙しつつ支配する世界になるのか、今後の世界の行方についての

議論が続くと同時に、国民国家を構成するネーションとは何か、それを支えたナショナリズムとは何かについての議論も一九八〇年代から活性化している。当然視してきた国民国家が解体しつつある状況を前に、それを再検討し、解体を進めてよいのかどうか、それが必要かどうか、改編するにしてもどうすればよいといった疑問が当然湧くからである。この疑問に答えようとするなら、その特性を知るために、いつ、なぜ、どのようにして、それが生まれたのかという問題にも取り組まねばならないだろう。本稿はこのような問題関心から、ネーションとナショナリズムを探究する一環として、一六世紀テューダー朝イングランドを対象とする。

世界で最初にネーションとナショナリズムが誕生した国として、しばしば当然のようにイギリスの名があげられる。その理由は、一九世紀ヴィクトリア朝で支配的となったホイッグ史観においてエリザベス一世が賛美され、神格化された彼女の下で貴族も庶民も含めてイングランド・ネーションが一体になったと語られたことに由来するだろう。⁽¹⁾ こうした歴史観は今日でもなくなつたわけではない。しかし、EUへの参加やスコットランドの独立問題が重大な問題として議論の俎上に乗るようになると、イングランドを素材にしてネーションとナショナリズムを研究する作品が数多く出されるようになり、そしてそれらが誕生した時期についてさまざまな解釈が生まれるようになった。

歴史学者のなかでは、たとえば、パトリック・ワーマルドやサラ・フットは、イングランドのナショナリティの起源を一一世紀のノルマン・コンクエスト以前に求め、そこからイングランド・アイデンティティの形成が始まったとする。⁽²⁾ また、ジェオフリー・エルトン⁽³⁾は、バラ戦争を経た後にイングランドはヘンリ七世の下で一五世紀のうちに一つのネーションになっていたとする。⁽³⁾ デイビッド・ローデスのように伝統的なネーション一六世紀誕生説をとる歴史家もある。⁽⁴⁾ これらの歴史家はナショナリズムについてはあまり明確なことは言っていない。J・C・D・クラークは、近代初期のイングランドにナショナル・アイデンティティが見られるとはするものの、

ナショナリズムとはフランス革命が起こした政治的大変動とそれに対するロマン主義的な反動に始まる一九世紀のイデオロギーであるとして、イングランドにその言葉を使うことを慎重に避けている。クリシャン・クマールもまたイングランド・ナショナリズムそのものの存在に疑問を投げかけ、イングランドにあったのは帝國的なイギリス・アイデンティティであり、イングランドのナショナル・アイデンティティは一九世紀後半以降に姿を見せるとした⁽⁵⁾。一般的にナショナリズムに否定的な歴史家が多いなか、ジェラルド・ニューマンはその始まりをはつきりと一八世紀中頃に求めている⁽⁶⁾。

一方、ナショナリズム研究の専門家のなかでも見解は大きく分かれる。泰斗ハンス・コーンは、世界で最初のナショナリズムがテューダー朝に胚胎し一七世紀の清教徒革命のなかで生まれたとする⁽⁷⁾。近代主義的見地から統治制度を重視するジョン・ブリュリーは、最初にネーションとナショナリズムが表現されたのはフランスとアメリカの革命においてであり、一六四〇年代のイギリスにあったのはせいぜいプロト・ナショナリズムであるとしたうえで、クマールに賛同する⁽⁸⁾。それに対して、エスノ・シンボリズムを掲げるアントニー・スミスは、一四世紀後半から一五世紀初期にかけてナショナル・アイデンティティの諸基礎が築かれ始め、一六世紀にネーションの姿が明らかに、一七世紀中頃にナショナリズムが台頭したとする⁽⁹⁾。

近年の研究のなかでおそらくもっとも注目を集めたのは、ライア・グリーンフェルド『ナショナリズム——近代への五つの道』⁽¹⁰⁾であろう。彼女の出した結論は、一六世紀中頃に誕生したイングランド・ネーションはネーションそのものの誕生であり、ナショナリズムそのものの誕生でもあったという驚くべきものであった。その後、ナショナリズム理論の多方向への発展と相俟って、この書をめぐるさまざまな議論が展開されてきたが、決着がついたわけではない。本稿は、彼女が提示した立論の主要な点を辿りながら、一六世紀イングランド・ナショナリズム説を検証することを目的とする。

一 政治的語彙の意味変化

グリーンフェルドはイングランド・ナショナリズムの誕生を考察するにあたり、最初に「ネーション nation」[帝国 empire]「国 country」[コモンウェルス commonwealth]とった語彙の意味と使用度の変化に着目する。そして一四四〇年に出た最初の英羅辞典である『小宝庫』の一四九九年版¹¹⁾においてそれらの語は掲載されていないことを確認した後、一六世紀になると辞典に載せられるようになることも、新しい意味をもつようになったと主張する。まずは彼女の依拠した辞典も含め、それらの語の意味変化を検討してみたい。

『オックスフォード英語辞典』では、nation の初出は一三〇〇年頃に出た『世界の走者』という匿名の中世イングランドの歴史的・宗教的詩集である¹²⁾。そこでは、「イングランド人 Inglis man」の集合体としての「イングランド Inghland」を「ネーション nation」としている。この場合のネーションとはいかなる意味であろうか。グイード・ツェルナットによれば、もともと外国人の出身別共同体であったラテン語の natio は、中世において大学における出身地別の学生共同体を意味するようになった。異国の大学に集った学生は、言語・食物・習慣を維持する必要から出身地ごとの集団を形成するようになり、それが古代において用いられていた名称で呼ばれるようになったというわけである。中世の学生集団としてのネーションは自然な流れとして共通の利害をもつ団体になっていったが、それは一二世紀以降、学問的論争を通して母国の立場に由来する共通の意見が形成されるようになる、単純な出身地別の共同体を超える目的と意見の共同体という意味も有するようになった。ただし、それはあくまでローマ・カトリシズムという統一文化内での意見の相違に過ぎず、純粹に宗教的ないし学問的なものにとどまった¹³⁾。

一三世紀初頭から教皇の正統性が問われる混乱のなか、各地で評議会がもたれるようになった。この「聖職者共和政」には聖職者だけでなく世俗の王やその代理人、そして大学の有識者も参加していたが、彼らは言語や習慣をもとに党派を組むようになり、それがネーションと呼ばれるようになった。この種のネーションが最初に確認できるのは、一二七四年にリヨンで開催された評議会においてである。もちろん、このネーションは近代的な意味でのネーションとはまったく異なり、ローマ・カトリシズムが精神世界を支配する限り、ナショナルティを表現することはなかった。しかし、ツエルナットはここにはネーションの重大な意味変化があったとする。評議会議員は単なる外国人ではない。彼らは高位の聖職者や世俗世界の代表であり、それゆえにネーションは政治的・文化的なエリートの集団という意味をもったというわけである。⁽¹⁴⁾

以上のツエルナットの見解からすれば、『世界の走者』に記された「ネーション」は、イングランドの住民ないしその集団ではなく、イングランドのエリートを指すことになる。では、それがどのような経緯を辿って「主権ある人民」を意味するようになったのであろうか。それを探究するために、次に「帝国」という語について考えてみたい。

「新学問」の影響を反映した最初の辞典であるトマス・エリオット『羅英辞典』（一五三八年）や、エリザベス女王によって高く評価されたトマス・クーパー『羅英言語辞典』（一五六五年）に「帝国 empire」という語はない。しかし、「戦争の総大将」という意味で「皇帝 emperor' emperour」という語は出てくる。⁽¹⁵⁾ ヘンリ八世はその形容詞を用いて、イングランド王に「王領の皇帝的王位」という称号を冠した。「皇帝 imperator」や「皇帝 imperium」といった称号は、エドワード一世、リチャード二世、ヘンリ五世によっても用いられていたが、しかしこれらの諸王はスコットランドやフランス領の一部など一つ以上の王国を支配していたのに対し、ヘンリ八世にそうした帝國的領土はなかった。⁽¹⁶⁾ 中世からナポレオンまでの「帝国」について包括的な研究をしたりチャ

ード・ケブナーによれば、ヘンリ八世は若き自尊心を満足させるために、コンスタンティヌス大帝の母がブリテンの王女でキリスト教徒のヘレナであったことから、ブリテンの王朝の祖先はキリスト教ローマ帝国の起源と結びついており、ローマ帝国に立ち向かったブリトン人の英雄アーサー王はコンスタンティヌス大帝の子孫であったという物語を作り上げ、その神話に基づいてイングランド王を皇帝と称した。この限りでは皇帝の権威はローマの裁可の下にあることを否定できないし、また、ただのファンタジーに過ぎなかった。⁽¹⁷⁾

しかし、ヘンリ八世が離婚と再婚の問題をめぐってローマ教会と対立したとき、「皇帝」は完全に新しい意味をもち、イングランド王の属性となる。ケブナーはそこにイタリア人文主義の歴史家ポリドール・ヴェルギルの影響を見て取る。イタリア人文主義のイングランドへの流入は一〇〇年近く前から始まっていたが、ヴェルギルは皇帝権についての御都合主義的な解釈を変えた。彼の『アンゲリア史』は一五一三年に完成し、ヘンリ八世に捧げられていた。その書が重要性をもったのはローマとの断絶の危機が生じた一五三二―三年である。ヴェルギルはヘンリ八世による歴史解釈に同意し、一五三四年に出版された改訂版において、コンスタンティヌス大帝が確立した制度としての皇帝権はイングランドの諸王に正当に継承されていると主張した。⁽¹⁹⁾

教皇クレメント七世によって離婚と再婚が拒否されたとき、イングランドという「政治体」は世俗の問題と同様に精神の問題においても一人の王によって支配されるという理念に踏み込んだ。トマス・クロムウェルが主導する「テューダー行政革命論」を唱えたG・R・エルトン⁽¹⁸⁾は、その理念こそがテューダー革命の本質的要素であるとして、ローマとの絶縁を明確にした「上告禁止法」(一五三三年)のなかでクロムウェルが書いた以下の前置きに、それが明瞭に要約されているとする。

「このイングランドの王領は帝国であり、それゆえに世界で受け入れられてきた。それは一人の至上の長であり国王あ

る者によって統治される。そして彼は帝國的王位のもつ尊厳と王室財産を有す。精神性と世俗性において、またその名によって分断されたところの、あらゆる種類と地位の人民からなる塊である政治体は、神の次に彼に対して自然で謙虚な服従をしなければならない。⁽²⁰⁾」

このクロムウェルの言のなかで、決定的に重要なのは「帝国」という語である。それはこの文脈において、それ以上の上位権威をもたない主権ある独立した政治体を意味し、世界が宗教ではなく政治によって分割されることを意味したからである。エルトンはそれを「主権ある国民国家」とよぶが、グリーンフェルドは慎重に「帝国はネーションの同義語にはならなかった」と述べ、「帝国」という語が皇帝であれ国王であれ「至上の長」の主権の意味を保持したことに、その理由を求めている。⁽²¹⁾ 実際のところ、グリーンフェルド自身が認めているように、その語は他の関連語ほど流行らなかつた。「帝国 empire」が辞典に登場するのは、英羅辞典の役割を果たすジョン・ライダー『スコラ選集』(一五八九年)⁽²²⁾ が最初であろうが、そこでも重要語の扱いにはなっていない。「帝国」「皇帝」「皇帝権」などの語はやはり、一般には神聖ローマ帝国をさすものとして理解されていたと思われる。とはいえ、主権ある政治単位を示す語ができたことは、たとえ支配階層のなかだけであれ、イングランドがローマ教会から独立した一つの政治体であるという認識を確実なものにした。ところで、この意味からすれば、近代的な「国家 state」概念が現れても不思議ではないが、一六世紀にはまだ状態や程度、地位や財産、あるいは「演説者や法律家の主張」といった意味であり、この点では大陸諸国よりも遅い。⁽²³⁾

イングランドが独立した政治体として認識されたとしても、それは国王のもとに権力が集中し絶対王政が確立されたということにとどまるわけではない。それと並行してその内部において大きな変動が進んでいた。それを示すのが「国(地方) country」と「コモンウェルス commonwealth」という語の意味変化である。

エリオット『羅英辞典』には *natio* の訳語として *a nation* が載せられているが、その意味するところは不明確である。ここでは *patria* の訳語として *a countraye* があげられていることに注目しておきたい。クーパー『羅英言語辞典』でも *natio* の訳語として *nation* があげられているが、ここでは説明の量が増している。*natio* の意味が「居住する国 *countray* に起源をもつ人民」と説明され、用例においても「好戦的なネーション *natio*」が「好戦的な人民 *people*」、「蜜のネーション *nationes*」が「蜂蜜が生産ないし製造される国 *countries*」と述べられている。また、*patria* は *country* と同義とされ「生まれた都市ないし町」と説明されている。ライダー『スコラ選集』になると、*country* のラテン語として「行政区 *regio*」や「ネーション *natio*」があげられ、「われわれの国 *country* ないし生地」のラテン語として *patria* があげられ、*people* や *nation* のラテン語として「*gens*」や「民衆 *populus*」があげられている。

以上よりグリーンフェルドは、一六世紀において国（地方）とネーションと人民が同一視されるようになったとしたうえで、内戦前の「宮廷 *court*」と「地方 *country*」の対立を通して、ネーションは「主権をもつイングランド人民」の意味を獲得したとする。⁽²⁴⁾ その二項対立は、最初トレヴァ・ローパーによって提起され、その後イギリス革命の特異性を説明するために発展してきた図式である。⁽²⁵⁾ ペレス・ザゴリンによれば、一四世紀に始まる「国 *country*」という語は、一六世紀に宮殿や都市とは離れた「地方」の意味をもつとともに、公的利益を含意するようになっていた。そしてエリザベス期の下院議員は「地方 *country*」を代表し、それへの義務を語るようになっていた。ステュアート朝になると、議會を舞台とした国王によるコモンウェルスの統制が強くなり、それに反発した議會が代表性の理念のもとに、中央権力に対抗して地方的利害を強調し、「下からのコモンウェルス」を主張するようになる。その流れのなかで、一六二〇年代にイングランド史上初の反王権派運動が形成され「地方党 *The Country*」を名乗った。それはエリザベス期までの敵対する有力貴族をめぐる党派的行動ではなく、

議会を中心に形成された組織的活動であり、さらに、国（地方）⁽²⁶⁾ニネーションニ人民が権力の主体であるべきという理念に支えられていた。グリーンフェルドはこうした経過に基づいて、「政治体内部の主権をめぐる闘争は政治体自体が主権をもつと考えられる場合にのみ起こる」ゆえに、一六世紀にネーションが形成され、一七世紀前半に顕在化したとする⁽²⁷⁾。

「コモンウェルス」は一六世紀に広く使われるようになった言葉である。それはラテン語 *res publica* の訳語であるが、その語はさまざまに解釈された。その最初の意味は「公共の福祉」であった。絶対王政期の代表的なコモンウェルス論を検討した今井宏によると、エドマンド・ダドリイ『コモンウェルスの木』（一五〇九年）やエリオット『為政者論』（一五三二年）は、公共の福祉を実現するために君主政や身分制を擁護する姿勢に貫かれている。トマス・モア『ユートピア』（一五一六年）にしても、こうした意味でのコモンウェルスの理想を描いたものである。ちなみにエリオットは *common* に「貧しい庶民」の意味が含まれることを嫌って *public weal* を用いている。『羅英辞典』でも同様である。しかし、トマス・スミス『イギリス国制論』（一五八一年）になると、コモンウェルスは「政体」として把握されるようになり、伝統的な政体論を検討した後に、イングランドの独自性として「議会における国王」が賞賛されていた。⁽²⁸⁾ 政体としてのコモンウェルスは、ライダー『スコラ選集』においても詳細に論じられている。そこでのコモンウェルスは、権威をもつ人が一人なら君主政、少数なら寡頭政、最善の人が支配するなら貴族政、人民自身が権威をもつなら民主政という具合に分類されている。もちろん、政体として論じられる場合にしても、コモンウェルスとは公共の福祉や公的利益の実現をめざす集団であるという意味で、初期の意味を維持していることは確かである。

グリーンフェルドは、テューダー朝においてこうしたコモンウェルスの考え方が浸透していたことを、法令から例証する。たとえば、ヘンリ七世統治下の「一四八五年の法では、「全能の神の喜び、このイングランドという

王領の富・繁栄・安全、すべての国王の臣民の各々の安寧」のために、議会によって法が制定されると述べている。ただし、公共の福祉の観念がある一方で、イングランドは「王領 realm」とされ、国王の財産であると思なされている。ヘンリ八世の時代になっても、このような理念はそのまま受け継がれていた。イングランドを指す場合、たとえば「この王領における国王臣民の忠誠義務」「この王領と他の国王の支配地の愛すべき忠実な臣民」「イングランド」というこの王領の政治的な秩序と統治」のように、コモンウェルスよりもむしろ王領が一般的であった。⁽²⁹⁾

しかしながら、一六〇一年の法では「われわれ、ここ議会高等法院に集う陛下の卑しくも忠実で愛すべき臣民は……この国家が多大な注意を払い先見性をもつことがないために陥る明白な危険から、陛下とわれわれを守るためにあらゆる手段を用いて……」と定められていることから明らかなように、「国家 state」という語が、君主の私的財産としての政治体を示す「王国 kingdom」「王領」に代わって用いられるとともに、それがコモンウェルスとほとんど同義となっている。一六〇三年にジェームズ一世が即位するとコモンウェルス・ネーション・国家といった語彙の意味と使い方がさらに変化する。一六〇四年の法では「ヨークとランカスターという二つの高貴な家が幸福に連合し、全能の神がこの王国とネーションを祝福したことから生まれた大きく多彩な利益」と述べられ、一六〇七年の国王の議会演説では、イングランドとスコットランドを「二つのネーション」と呼んでいる。ここではコモンウェルスとネーションがほぼ同義となっている。そして一六一〇年の議会演説で国王は、「この国家の古来の形態とこの王国の法」である「コモンウェルス」について語り、「人民全体」を代表する議会が「全王領の代表体」であることに同意した。これらのことからグリーンフェルドは、コモンウェルスが人民全体の政治体であり、それがネーションと呼ばれるようになったと推論する。さらに、一六二一年に国王が「国家の統治と深刻な諸問題」について語ったときには、国家は「新しい非人格化された政治体概念」となり、それは

政治的現実が変化して国が王権の所有物ではなくなったことを意味したと論じた。⁽³⁰⁾ おそらくこのくらいの時期に国家は機構ないし制度を意味するようになったと思われる。

チャールズ一世の治世になってから、こうした語彙の意味はますますはっきりするようになった。国王は「王権とコモンウェルス」を一つのもとの論じ、「イングランド・ネーション」において、「この王権とネーションの古の名譽・偉大・安全を回復し確立する努力」が「国王と人民の双方」に必要なことを訴えたが、国王と人民の対立が先鋭化するとともに、「ネーション」はとくに革命派によって、「このネーションの古くから続く基本的な法と自由」「イングランド・ネーションを奴隷化ないし破壊する企ての阻止」のように、独立した政治体を示す語としてかなりの頻度で使われるようになった。いまやイングランドを指し示す語は「ネーション」になり、対照的に「王領」という語はほとんど使われなくなっていた。「ネーション」は「人民」や「コモンウェルス」と同義になり、「イングランド・ネーション」と「イングランドの人民」と「コモンウェルス」は互換性をもった。このような言葉づかいは、王権の廃止、貴族院の廃止、コモンウェルスの確立、チャールズ一世のための高等裁判所の設立を決めた一六四九年において、もっとも明白かつ活発になった。⁽³¹⁾ このようなグリーンフェルドの主張は、一六四九年五月一九日付の「イングランドがコモンウェルスであることを宣言する法」によって例証される。以下はその全文である。

「イングランドならびにそこに帰属するすべての自治領と領土の人民は、コモンウェルスと自由国家であるしそうなること、そして人民によってそのように構成され形成され確立され承認されること、さらに今後は、このネーションの至上の権威、すなわち議会における人民の代表によって、そして人民の善のために彼らの下にある役人と大臣として彼らが任命し構成する人によって、コモンウェルスと自由国家として統治されいかなる国王も貴族院も存在しないことが、

現行の議会およびその權威によって宣言され法として制定される。」⁽³²⁾

二 新貴族制と社会階層の変化

語彙の変化はそれだけでは現象を示すだけであり、原因を説明するわけではない。ネーションをめぐるこのような変化はなぜ起こったのだろうか。ロバート・コールズが述べるように、イングランドのネーション、ナショナル・アイデンティティ、ナショナルリズムの契機は数多くあるし、多元的で複合的な形成過程を辿る。⁽³³⁾ここでは、それらを探るうえでもっとも重要と思われる新貴族制と社会階層の変化について論じることにする。

グリーンフェルドは、イングランドのネーションとナショナルリズムの出現は、バラ戦争最後の戦いでテューダー朝成立に導いたボズワースの戦いに始まるとする。一般的な歴史観においても、この戦いの後にイングランドの絶対王政が始まり、新しい政治と社会が生まれたとされる。バラ戦争以降、多くの封建的大貴族が没落した。三〇年以上にわたるバラ戦争で戦死しただけでなく、その後も二人のヘンリが処刑と財産没収によってそれを押し進めたからである。

古き貴族の消滅と同時に、個人的な資質と行動によって公職のエリート職に就くジェントリやそれより下の階層出身の人々が出現した。その典型が毛織物業者の子トマス・クロムウェルである。しかし、こうした人々は一五二九年まで労働報酬は少なく、王権の重要なポストのほとんどは聖職者によって占められていた。宗教改革によって中心的地位から排除される聖職者が相次ぎ、その財産が没収されるようになると、新しいエリートは国家や地方の行政を担うとともに、教会から没収した土地を安価で入手してそれをもとに蓄財し、新しい貴族層を構成するようになった。こうした新貴族の出現は、その母体となるジェントリの数の増加と並行していたが、その

背景にあるのは大貴族の没落や宗教改革だけではない。むしろ重要なのは、一五二〇年代に始まる人口と経済力の著しい増加により、封建的家父長関係から市場経済に基づく利害関係に社会の基軸が移行したことであった。このような社会関係の変化から増加した土地所有階級こそがジェントリを輩出した。ローレンス・ストーンによれば、一五四〇～六〇年の間に人口が二倍になったなかで、土地所有階級は三倍に、ジェントリは五千人から一万五千人に増加していた。⁽³⁴⁾

グリーンフェルドの政治的・社会変動の構図は、A・F・ポラード、クリストファー・ヒル、ローレンス・ストーンの系譜のうえに立つものであり、テューダー朝の庇護の下で台頭したジェントリという中間階級に重点を置く。この階級は、一方において資本主義経済のなかで富を蓄え、他方において議会を通じて政治参加しながら君主政と同盟して国民国家を形成し、一七世紀には王権に挑戦するまで強力になったものである。⁽³⁵⁾ もっとも、こうした「ホイッグ史観」⁽³⁶⁾に抗して、トマス・クロムウェルが行った宗教改革、立憲君主制、統治機構と官僚制度の整備といった革命的行政改革によって中央集権的な近代的統治機構が構築され、封建制度が解体したとするG・R・エルトンの「テューダー行政革命論」に対しても、グリーンフェルドは目配りをきかせている。彼女にとって何よりも重要なのは、議会にしても官僚機構にしても新中間階級やそこを母体とする新貴族によって担われたことであろう。

グリーンフェルドを全面的に批判したクマールは、この「新貴族制」を問題とする。⁽³⁷⁾確かにテューダー期にはセシル家、キャヴェンディッシュ家、ラッセル家、ベイコン家、シーモア家のような「新人」貴族が台頭したが、しかしそれは古い貴族制に付加されただけであり、中世以来の貴族制が国家の業務により適したものになっただけである。独立と貴族文化が保持されたことはそれを物語るというわけである。クマールの議論は、エルトンに反対し、「国家統治における官僚的方法の中世以来の連続性」を主張したG・L・ハリスに依拠したものである。

う。⁽³⁸⁾クマールはさらに、ジェントリの台頭について、高度な社会移動があったことは認めるものの、それが古い貴族に対する「対抗意識」をもって新君主政と結合する「新中間階級」を形成することにはなかったとする。しかし、グリーンフェルドの立論を読む限り、ジェントリは貴族に対抗したというよりも、そこに入り込むことで、貴族制を変容させたと論じている。ジェントリが一定の階級を形成したことに關しては、合意ができていいるだろう。

グリーンフェルドが新貴族制に注目するのは、第一に、それが社会的移動を促し社会を流動化したからである。このことは確かだが、新貴族制と社会の流動化は相乗効果をもつので、どちらが原因でありどちらが結果であると断言できないことは留意しておきたい。グリーンフェルドよれば、ここにおいて人民にエリートになる道が開かれ、そしてエリートの優越した地位は、単なる王家の世襲財産ではなくコモンウェルスとしての政治体、すなわちネーションへの奉仕によって正当化された。「ナショナリズムが生まれたのはこの時点においてである、と私は信じる」と彼女は結論を下す。⁽³⁹⁾

このようなグリーンフェルドの主張に対し、クマールは、「ネーションは規則的で効率的なコミュニケーション体系をともなった、成員間の比較的高度な凝集性と共通意識を前提とする」ので、「エリートから構成され、エリート意識のみを表現するネーション」は、正確にはネーションとは言えないとする。⁽⁴⁰⁾こうした「近代主義」的な立場に対し、アンソニー・スミスは、なぜ「エリート・ネーション」や「中間階級のネーション」が存在しないのかと問う。農民・女性・労働者がネーションの政治生活に参加し、ナショナリズムに覚醒するのはかなり最近のことであり、イングランドで女性の参政権が認められたのは第一次大戦後である。⁽⁴¹⁾スミスの言がクマールに対する完全な反論になっているとは思えないが、ネーションの形成において社会的流動化が極めて重要な契機になっていたことは否めないだろう。W・T・マッカフリーは、地方のジェントリにとって「抵抗できない磁

力」として作用していた大貴族の崩壊により、「媒介なしに一つの王位という核に集中した、真にナショナルな生活への道が開かれた」と述べ、ハンス・コーンは、テューダー朝イングランドでは、対外戦争の欠如と経済成長により階級と階層の体系が崩壊し、社会全体の公共の福祉、すなわちコモンウェルスについての議論が中心になることで、「ナショナルな同質性の基礎」が築かれたと論じている。⁽⁴²⁾

それにしてもコモンウェルスないしネーションへの奉仕という考えはなぜ流布したのだろうか。それを解く鍵は、グリーンフェルドが新貴族制に注目した次の理由、すなわち議会とコモン・ローにある。

エリーートの国家政治における活躍の場は主として行政機関であった。このエリーートは王権のもとで多大な行政能力を発揮する官僚であったが、王の家産制的従僕であったことに違いはない。⁽⁴³⁾これに較べると、もう一つのエリーートの場であった議会は、さしたる政治活動をしていたわけではない。テューダー朝において、議会は課税か特別な目的がある場合にのみ招集され、実際のところ独立した政治権力であったわけでも王権への反対者であったわけでもなかった。エルトンが言うように、テューダー期の議会は国王の統治機構に組み込まれており、表出した社会的利益を吸収することにより国家の安定に寄与していた。クマールが議会について「伝統的利益供与と利益集団取引の場」であったと言うのも、間違いはないであろう。⁽⁴⁴⁾しかしA・L・モートンによれば、逆説的だが、国王が「議会を恐れる何らかの理由もたなかったがゆえに、議会の理論上の諸権限は増大すらした」のである。⁽⁴⁵⁾議会在が敵対勢力にならない以上、絶対王政期になっても一三世紀後半に始まる「議會」という「同意による統治」を実現する制度が温存され、その理念が謳われることに国王は反対しなかったのである。とくにローマと断絶して以降は、国王が彼を支持する議会と対立するようなことは得策ではなかったろう。形式的には教会制度を改変する権限までテューダー期の議会はもつようになっていた。⁽⁴⁶⁾一五五九年のエリザベスの国王至上法は「議会の王権に対する明白な勝利のようなものだ」という論者もいる。⁽⁴⁷⁾かくして政治家であり学者であったトマ

ス・スミスは、「イングランド王国の最高かつ絶対的な権力は議會に存する」のであり、議會は「全王国、すなわち上下すべてを代表しその權力を有する」と述べる⁽⁴⁸⁾。

グリーンフェルドは、このようなテューダー期に確立された「議會における国王」の理念がナショナリズムを促進したとする。それは何よりも、コモンウェルスないしネーションへの忠誠と奉仕を実現した。主権は君主にあり、それをめぐってイングランド・ネーションの独自性が主張されたが、君主を中心とする支配層は「臣民の善意への依存」という立場におかれ、「人民の福祉への貢献」によって支配を正当化していた。そして次に、それは新貴族だけでなく中間階級に対しても、政治過程への参加と權力への野心を正当化することにより、市民的なネーション意識を高揚させた。議會を通じた政治過程と人民の参加こそがイングランドの政治体であると彼らは考え、そこにイングランドの矜持を求めたからである。したがってこの場合、ナショナリティは政治的市民権と同一視されていた⁽⁴⁹⁾。民主主義という語は当時の人々にとって不愉快な語であったが、そのネーション理念にはそれに導く意味内容が含まれていた。

議會で制定するのは法であり、法に対する不可侵の考え方が伝統的に存在したことも、議會の権限が保たれた理由である。この意味で、一一世紀に始まると言われているコモン・ローは特殊イングランド的な議會の存続に重要な役割をはたした。一六世紀に法の支配が発展し、テューダー諸王は法に則って統治しなければならなくなったので、コモン・ローの専門家のアドバイスを必要としたと言われている⁽⁵⁰⁾。宗教改革とともに、コモン・ローは本質的にプロテスタントであるのに対しローマ法は本質的にカトリックであり、前者は自由に導くのに対し後者は隷属に向かうと確信されるようになった。こうして法と宗教は国家形成において結合した。イングランド国教会の創出は、まさに宗教的境界と市民的境界が一致することを含意した⁽⁵¹⁾。

グリーンフェルドが新貴族制に注目した第三の理由は、人文主義の浸透である。封建貴族の衰退のなか、君主

は「新しい人々」を通じて支配するようになったが、彼らには古典的知識に依拠するルネッサンス人文主義の理想に基づいた「新学問」を身につけることが求められた。⁽⁵²⁾ この結果、高貴さは生まれでなく個人的な資質と行動によって決められるようになり、階層性は知性と学習を基礎とすると考えられるようになっていた。ジェントルマンには教育と教養と美德が求められ、それゆえに大学や法曹学院などの高等教育機関への入学者が大幅に増加していた。⁽⁵³⁾

イングランドの人文主義は一五世紀末に始まり、一六世紀初頭にはトマス・モアやエラスムスによって飛躍的に発展した。ここでは謙虚・信仰・希望・愛といった徳に表現される自立した倫理の核心としての「良心の自由」が「理性」と表現されることで、合理主義的な生き方が追及される思想潮流ができていた。⁽⁵⁴⁾ モアの「ユートピア」に至っては、情感や啓示なしに「純然たる理性に導かれた場合」に考えたされるコモンウェルスである、という指摘もある。このような人文主義は、政治的には「共和主義の復興」を進め、これによって先に論じたように、公共の福祉としてのコモンウェルスの観念、そしてネーションの観念が意味変化を起こしたと思われる。人文主義はプロテスタント宗教と結合することで、さらに別の方向にも展開する。プロテスタントのキリスト者は神との直接的で個人的な関係によって自分の魂が救えると考え、それを「自由」とした。プロテスタンティズムは根本的に個人主義的性格をもつものであり、彼らは自分自身の内なるもの、すなわち良心に訴えて確信をもとうとしていた。良心に究極的に依存することは、個人の権利を唱える政治的自由思想を発展させることになるし、さらに理性主義的な学問や科学の発展を推し進めることになるだろう。⁽⁵⁵⁾

三 宗教改革と選民思想

ネーションとナシヨナリズムの生成を探るうえで、グリーンフェルドが新貴族制と並んで重視するのが宗教改革である。ヘンリ八世とローマとの断絶は個人的・偶然的な出来事に起因するが、イングランドで進行していた状況を反映していた。グリーンフェルドによれば、ローマとの断絶はプロテスタンティズムへの道を開いたが、すでにそのときナシヨナリズムは胎動していた。ヘンリ八世はそうしたナシヨナルな感情を背景にして、他のキリスト教国から分離した主権ある政治体をめざしていたのである。ナシヨナリズムは宗教改革の遂行に資したが、同時にプロテスタンティズムはイングランドのナシヨナルな意識を促進し、独自のアイデンティティと矜持を形成した。⁽⁵⁶⁾クマールはそれに対して、グリーンフェルドは循環論に陥っているとする。彼女の議論ではナシヨナリズムは宗教改革に先行しているの、すでに達成された事実としてナシヨナリズムが想定されているが、しかしプロテスタンティズム以前のナシヨナリズムに明確な主義主張はないからである。⁽⁵⁷⁾グリーンフェルドが社会的流動化をもってナシヨナリズムの誕生を言う以上、この批判は見当はずれではないであろう。しかし、プロテスタンティズムの成立以前でさえ、島国的位置、法による初期国家の発展、外国人嫌いにより、教養階級間で強力なナシヨナルな帰属意識があったという指摘もある。⁽⁵⁸⁾

グリーンフェルドは、イングランド・ナシヨナリズムに対するプロテスタンティズムの貢献という観点から見た場合、もっとも重要な要素として、英訳聖書の印刷と選民思想の二つをあげる。本の宗教であることは、ナシヨナルな発想を解釈しその意識を表現する言語を民衆が理解できるかたちで提供したし、その中心に旧約聖書があることは、全成員が神との契約の当事者となる「第二のイスラエル人」としての「選ばれた民族」であるという自己認識を、理解させ広めるうえで重要なはたらきをしたというのが、その理由である。⁽⁵⁹⁾クラークも、英訳さ

れた聖書はギリシア語やヘブライ語で民族的集団を示す語を読むとき、イングランドの人々に摂理的な運命としてナショナルなアイデンティティを承認させ、そしてこれによって「個人は忠誠によって政治体に結びつき、キリスト教はその紐帯を解釈するイデオロギーになった」と同様な趣旨を述べている。⁽⁶⁰⁾

実際のところ、聖書の俗語訳の時期からすれば、英訳はかなり遅い。聖書の部分的な英訳は一五二五年、完全な英訳は一五三五年、印刷されたのは一五三八年であるのに対し、独訳は一四六六年、イタリア語訳は一四七一年、仏訳は一四七二年、オランダ語訳は一四七七年に印刷されている。しかし、グリーンフェルドはナショナルな意識の醸成においてイングランドほど俗語訳聖書が効果をもったところはないとする。なぜなのか。

英訳聖書が効果をもった理由は、宗教改革によるものだった。プロテスタントになったイングランドでは、識字力は神の知識と宗教的美徳の獲得にとって不可欠な条件であり、真の信仰の必要条件であるとみなされた。このゆえに一六世紀イングランドでは識字力が例外的に拡大した。⁽⁶¹⁾クマールはこれに関しても、英訳聖書が識字能力の向上をはたしたということは、社会構造の流動化と教育意識の高まりによって、一六世紀イングランドで識字能力は例外的に広がったという先行条件に依拠することになるので、循環論に陥っているとする。⁽⁶²⁾グリーンフェルドにしてみれば相乗効果があったことだろうが、その規模は限定的であることには留意したい。プロテスタントは救いのために聖書を読む必要があったものの、一五五八年の男子識字率は二〇%以下、女子識字率は五%以下であり、一六四二年になっても男子識字率は三〇%以下、女子識字率は一〇%以下であったとされている。ストーンの「教育革命」は貴族やジェントリには当てはまるが、大衆にはかなり限られた規模でしか広がらなかった。⁽⁶³⁾

識字率以上に重要な英訳聖書の効果は、ナショナリズムへの直接的な貢献である。英訳聖書は集団のなかで説教されたが、基本的には個人の読書であった。このことから個人が神と会話する能力が推奨され、個人の尊厳と

いう意識が植えつけられた。流動化した社会、人文主義に由来する知性の重視という条件にこれ加わると、自尊とそれを支える知的鍛錬が社会的地位を保証するのであり、そうした保証をする社会のために奉仕することが自分の使命であるという自覚が生まれる。ここに「個人的運命をネーションの運命」と結びつけるナショナルリズムの素地が形成されることになった。⁽⁶⁴⁾

選民思想という点では、宗教改革の直後からナショナルな意識がイングランドのプロテスタンティズムに織り込まれていた。たとえば、後にメアリの迫害において火刑に処せられた宗教改革者ヒュー・ラティマーは、一五三七年にエドワード王子の誕生を祝い、「時あることに神がわれわれに示した行為について熟慮すれば、神がイングランドの神、あるいはむしろイングランド神そのものであることが明らかに」と言った。また、一五五四年のパンフレットには「主よ、選ばれしイングランド・ネーションをカトリック教徒という敵の手と力から守りたまえ」という祈りがあった。⁽⁶⁵⁾しかし、そのときから明確な選民思想が形成されていたわけではない。⁽⁶⁶⁾

おそらくすべてのネーションへと発展した集団は、ある時点で自らを特別な加護を受けた存在と考える。しかし、一五世紀のジャンヌ・ダルクがそれを言ったからといって、そこにフランス・ナショナルリズムが生まれたと言ふ論者はあまりいないように、そのこと自体がナショナルリズムを生み出すわけではない。⁽⁶⁷⁾イングランドでは、八世紀のベーンや一四世紀のクレシーやボワティエの戦いにそれが見出される。プロテスタンティズムの教義にしても、最初は普遍的妥当性をもつ宗教的メッセージとして、普遍教会の地域的下位分割に反対していた。したがって、それはすぐに一元的なナショナル・アイデンティティを形成したわけではない。その後少しずつプロテスタンティズムのいくつかの分派が国教会に加わり、ナショナル・アイデンティティと同一化していった。クラークによれば、それがプロテスタントという旗印でまとまり、イングランドの選民意識、つまり宗教的ドラマのなかで指導的役割をはたすという使命感が普及するのは、エリザベスの時代になってからである。⁽⁶⁸⁾グリーンフェ

ルドの見解もそれに沿ったものになっており、一六世紀後半の出来事がそれを推し進めたとしている。

この意味でもっとも重大な事件はカトリックの女王メアリによるプロテスタントの迫害である。それは有名であるが、実際のところ、一五五五年から一九五八年までに火刑に処せられたのは二七五人である。現代のホロコーストに較べてその規模は極めて小さい。しかしグリーンフェルドは、それよりも「はるかに大きな衝撃を人類史」にもつたとする。彼女によれば、メアリの反プロテスタント政策は二つの集団に影響を及ぼした。一つは大学を出たエリートで新貴族制を構成する人々からなり、メアリの体制にイデオロギー闘争をしかけた集団であり、追放者のすべてがここから出た。もう一つは聖書を読む普通の人々からなり、エリートの唱える主張に魅了され確信をもってそれを広めた集団であり、殉教者のほとんどがここから出た。エリートの唱えたプロテスタンティズムは信仰の表明にとどまらず、教義の問題をイングランドの政治的独立と国益の問題に結びつけていたのであり、プロテスタンティズムとナショナリズムの内的連関がその核心であった。彼らの地位は、人民の共同体というネーション理念、つまり成員の公共の福利であるコモンウェルス、君主の世襲財産ではなく平等な参加者の集合的企図である政治体という理念によって正当化されていた。君主がその理念に基づき限り、人々は臣民として服従し、ネーションと君主政の間に矛盾は生じなかった。しかし、メアリがスペイン王と結婚し、ローマ教会のために自分の財産とみなすイングランドを支配しようとしたとき、メアリは反プロテスタントであると同時に反ナショナルになった。このときプロテスタンティズムとナショナリズムは結びつき、そして「王よりも国、人よりもコモンウェルスに敬意を払うべきだ」と言われたように、ネーションと君主が分離し、前者が忠誠の対象として表された⁽⁶⁹⁾。

プロテスタントのエリザベスが王位を継ぎ、追放者が戻って指導的地位に就いて活動を始めると、プロテスタンティズムとネーションやナショナリズムとの結合は確実なものになっていった。それを制度面で示すのが一五

五九年のエリザベスによる国王至上法であり、これによってローマ教会からの分離が確定するとともに、教会と王国の同一化がはたされた。この同一化は、後にロンドン枢機卿になった逃亡者ジョン・アイルメーによって一五五九年に表明された「神はイングランド人」であり、「イングランドは豊穡の地」であるという言葉に集約されるだろう。⁽⁷⁰⁾ プロテスタンティズムと愛国主義ないしナショナリズムとの結合という点でとくに重要なのは歴史書の出版であるが、なかでもメアリの迫害による殉教者を描いたジョン・フォックスの『殉教者の本』の影響は比肩するものがない。それは一五六三年に出版された後、存命中に六版を重ね、死後も四度再刊された。出版部数も一七世紀終わりまでに一万部を超えた。⁽⁷¹⁾

グリーンフェルドによると、『殉教者の本』の趣旨は「イングランドは神と契約しており、過去から真の宗教に忠実なままであり、今や神の支持のもとで宗教改革において世界を指導している」ことにあり、それは「イングランドのナショナル・アイデンティティとプロテスタントの利益のもつとも明確な定言であった」。この本の頂点に位置するのが、エリザベスである。陰謀の阻止、アルマダの勝利、彼女の健康などは神の加護の証と解釈された。神聖化された彼女の人格のなかでプロテスタンティズムとナショナリズムは統一され、彼女はその「同一化の象徴」になった。⁽⁷²⁾ グリーンフェルドと同様の見解は数多くある。たとえば、その本の意義を「ナショナルな信仰の表現」にあるとしたウリアム・ハラーは、『殉教者の本』は、ネーションがどのようにして、なぜ現在あるような状態になったのかを明らかにし、ネーションが「エリザベス」女王によって表現されるものとするとともに、それ自体の防衛とその運命の完遂のためにとつたいかなる過程も正当化すると思われる遺産群を、イングランドの生活に挿入した」と述べ、クラークはその本が提供したのは「起源神話、摂理作動のシナリオ、殉教の記録、救いの約束、世界的使命といった、後のネーションのビジョンの中心的構成要素」であるとした。⁽⁷³⁾

グリーンフェルドはあまり触れていないが、選民思想がもつとも先鋭化したのは一六世紀末に現れたピューリ

タンであった。ピューリタンは自分自身の土地に住み、神の法に従い、自分自身を偶像崇拜する隣人を征服ないし分離する神に選ばれた民族とみなすという、理想的な古代イスラエルの姿を描く旧約聖書に立ち戻った。彼らは「選ばれた民族」として、真の信仰を厳格に順守し、カトリックという敵から神を擁護し、アイルランドのようなコモンウェルスの不純な部分に神の意志を課すことを使命と考えていた。⁽⁷⁴⁾ 彼らは多数派にはならなかった。しかし、アメリカ移住にみられるその強烈な自立心、強固な使命感に基づくナショナル・アイデンティティの強化、そして何よりも彼らの人民的・契約的な考え方が他の出所をもつ「イングランド人の自由」という理念と共鳴し、それを増幅させたことが、一七世紀に革命を起こすことを可能にした。

このような見方に対し、クマールは、プロテスタンティズムはナショナルな統一的效果をもったわけではなく、むしろ逆であったと主張する。宗教改革は「ナイフのように切り込み」を入れ、イングランドを分断した。一五五八年に国家が公式にプロテスタントを支持した後も、何百万人のカトリックがいたし、エリザベスは少なくとも初期は宗教問題に立ち入ろうとはしなかった。ネーションを分断化するプロテスタンティズムとナショナリズムを直接に関係づけることはできないというわけである。⁽⁷⁵⁾ これに対してスミスは、「クマールは市民戦争前とその間におけるイングランド社会の分裂とそれに関するプロテスタントの役割を指摘することにより、イングランドのナショナルな共同体へのアイデンティティの増大と拡大を否定する」が、しかし「大革命やドレフュス事件のときのフランスはもっと分裂していた」であり、ネーションは「同質的であり、ナショナル・アイデンティティの合意ができていなければ存在しない」ということにはならないと反論する。⁽⁷⁶⁾

クマールの批判で考慮しなければならないのは、プロテスタンティズムの教義のなかでも「選ばれし者」というカルヴィニストの教義は、普遍的地平で地獄に堕ちる者との対比で提示される「宇宙論的神義論」であり、そこにネーションと結びつく必然性はないという点である。⁽⁷⁷⁾ 実際、ほとんどプロテスタント運動は国際主義を志向

していた。反カトリックやその代表たる教皇に対する闘争は、相手が世界的権力であるがゆえに、国際規模の性格をもつのは当然だった。それゆえに、イングランドのプロテスタントは外国の仲間を支援しようとしたが、エリザベスやジェームズ一世によって繰り返し抑圧された。宗教闘争の時代において、宗教は国家の保護を必要とし、国家は宗教による正当化を必要とする。宗教と政治、あるいは宗教とナショナリズムが連関しているのは確かだが、宗教は普遍性を求めるがゆえに、つねに二つの間には緊張が存在する。これに関して、一七世紀までのようにそれが終末論的ビジョンを保持している限り、「ザ (the)・選民」ではなく「ア (e)・選民」と述べるべきとデイビッド・ローデスは言う⁽⁷⁸⁾。

しかし、「少なくとも一六世紀において、プロテスタンティズムとイングランド人であることの関係はせいぜいのところ曖昧であり、最悪敵対的であつた⁽⁷⁹⁾」ということにはならない。宗教とナショナリズムの間に緊張があるのは確かだが、そもそも大革命のときのフランス、それに触発されたフィヒテ、イタリアのマッチャーニなどのナショナリズムに見られるように、ナショナリズム自体が国際的使命感を有することもあり、その関係はつねに複合的である⁽⁸⁰⁾。また、二つの関係には、他の要因が重大に絡んでくることも確かである。一五五七年からメアリの死去とエリザベスの即位を挟んだ一五五九年までの間の対仏戦争により、プロテスタンティズムは愛国主義との結合に向けた「決定的に重要なステップ⁽⁸¹⁾」を踏み出し、一五八八年アルマダの海戦でスペイン無敵艦隊を撃破したときにその結合がはたされたことは認められよう。

おわりに

はたして一六世紀のイングランドでナショナリズムは生まれたのだろうか。グリーンフェルドがナショナリズ

ムの特性とみなすのは、「主権の担い手、忠誠の中心的対象、集合的連帯の基礎とみなされる『人民』のなかに、個人的アイデンティティの源を位置づける」ことである。したがって、ネーションは根本的には「主権的人民」を意味する。そしてこの「主権的人民」を意味する「ネーション」が他の住民や国に適用された結果、自他を区別するためにエスニックな特質と結合するようになり「独自の主権的人民」を意味するようになったとする⁽⁸²⁾。この理論に基づき、グリーンフェルドは一六世紀のイングランドに最初のネーションとナショナリズムが生まれたと主張する。この場合「主権的人民」は制度として国民主権が成立することを意味しているわけではない。おそらくはベネディクト・アンダーソンが言う「水平的な深い同士愛」⁽⁸³⁾に支えられた人民に政治権力の根源を求めることをさしていると思われる。

これに対しては、すぐにいくつかの疑問が呈されるだろう。第一に、主権によって主権を明確に主張し、ガリカニズムを発展させたフランスではなぜナショナリズムは生まれなかったのかと問われるだろう。一六世紀に主権をはっきりと主張したのは、ジャン・ボダンのフランスであってイングランドではない。これに関しては、これまで論じたように、封建貴族の没落とそれに代わるエリートの台頭、資本主義の発展と社会の流動化、宗教改革と国教会の設立、議会とコロン・ローの伝統、選民思想、プロテスタンティズムの個人主義的・合理主義的特性などのイングランドの特殊事情によって説明できるだろう。第二に、一六世紀のイングランドにおいて、政治に参加できるのは人口の二%でしかない貴族とジェントリにすぎないし、そこに富裕な商人や法律家を含めてもせいぜい四%しかない以上、「階級・宗教・地域のそれぞれの紐帯を超えたナショナルな水平的紐帯による結合」は認められないし、ましてや「人民主権」につながっていくものはないのではないかと問われるだろう⁽⁸⁵⁾。これについてのグリーンフェルドの答えの鍵はおそらく「エリート」にある。個人的資質に基づくエリートは、社会的流動化のなかで如何なる階層からも輩出される可能性があった。したがって、エリートには人民の代表で

ある、さらに言えば自分たちが人民そのものであるという意識があったのではないだろうか。グリーンフェルドはそこに「人民主権」の萌芽を見て取ったと思われる。「イングランド人民が象徴的にエリート⁽⁸⁶⁾の地位に高められ、新しいアイデンティティを創り出した」という彼女の言はそれを示しているだろう。こうしたエリートの意識を補完したのが、ピューリタンにおいてもっとも先鋭化した選民思想である。なぜならば、歴史的使命はすべての人が平等かつ個人的に参加を求められることを促すからである⁽⁸⁷⁾。

しかし、本稿では論じられなかったが、こうしたピューリタンに見られる人民主義的な運動が政治的にはつきりした姿をとるのは、換言すればナシヨナリズムという「イデオロギー運動」が歴史の舞台に登場するのは、一七世紀の革命直前になってからであり、ネーションという言葉が権力主体としての人民が構成する共同体という意味をはつきりともつもの頃である。したがって、社会的流動化のなかでネーションを志向するエリートの出現をもってナシヨナリズムやネーションの誕生を言うのは難しい。グリーンフェルドの分析した一六世紀は、ハンス・コーンの言葉では「社会全体の公共の福祉」についての議論が中心になって「ナショナルな同質性の基礎」が築かれた時期にあたると思われる⁽⁸⁸⁾。こうした意味でイングランドにおけるネーションとナシヨナリズムが生まれる素地を分析したという点で、グリーンフェルドの議論は卓抜なものであり、これまでにない深さと拡がりをもったものであろう。

- (1) Krishan Kumar, *The Making of National Identity*, Cambridge University Press, 2003, p.93.
- (2) Patrick Wormald, "Engla Lond: the Making of an Allegiance", *Journal of Historical Sociology*, 7(1), 1994, pp.10-11; Sarah Foot, "The Making of Angelcynn: English Identity before the Norman Conquest", *Transactions of the Royal Historical Society*, 6th ser., 6, 1996, pp.33-34.

- (3) Geoffrey Elton, *The English*, Blackwell, 1992, p.109.
- (4) David Loades, "The Origin of English Protestant Nationalism," in Stuart Mews (ed.), *Religion and National Identity, Studies in Church History*, 18, Blackwell, 1982, p.297-307.
- (5) J.C.D. Clark, "Protestantism, Nationalism, and National Identity, 1660-1832," *The Historical Journal*, 43(1), 2000, pp.250-251; K. Kumar, *op. cit.*, p.21.
- (9) Gerald Newman, *The Rise of English Nationalism: A Cultural History 1740-1830*, Macmillan, 1997, p.63.
- (7) Hans Kohn, "The Genesis and Character of English Nationalism," *Journal of the History of Ideas*, 1, 1940, pp.79, 91.
- (8) John Breuilly, "Dating the Nation: How Old is an Old Nation?" in Atsuko Ichijo and Gordana Uzelac (eds.), *When is the Nation?*, Routledge, 2005, pp.29-33.
- (6) Anthony D. Smith, "Set in the Silver Sea: English National Identity and European Integration," *Nations and Nationalism*, 12(3), 2006, pp.442-443.
- (10) Liah Greenfeld, *Nationalism: Five Roads to Modernity*, Harvard University Press, 1992.
- (11) *Promptorium Parvulorum* (1499), The Scolar Press, 1968.
- (12) *Cursor Mundi* (c1300), Oxford University Press, 1878-1966.
- (13) Guido Zernatto, "Nation: The History of a Word", *The Review of Politics*, 6(3), 1944, pp.352-356.
- (14) *Ibid.*, pp.356-361.
- (15) Thomas Elyot, *Dictionary* (1538), The Scolar Press, 1970; Thomas Cooper, *Thesaurus Linguae Romanae et Britannicae* (1565), The Scolar Press, 1969.
- (16) G.R. Elton, *England under the Tudors*, Methuen, 1955, pp.160-162.
- (17) Richard Koebner, *Empire*, Cambridge University Press, 1961, pp.52-55.
- (18) タエンティン・スキナー『近代政治思想の基礎』門間都喜郎訳 春風社、二〇〇九年、二一〇頁。
- (19) R.Koebner *op. cit.*, p.55.

- (20) G.R. Elton, *England under the Tudors*, cit., pp.160-161.
- (21) *Ibid.*, pp.161; L. Greenfield, *op. cit.*, p.35.
- (22) John Rider, *Bibliotheca Scholastica*(1589), The Scolar Press, 1970.
- (23) T. Ellyot, *op. cit.*
- (24) L. Greenfield, *op. cit.*, pp.31-33, 73-74.
- (25) 今井宏「イギリス革命における『地方』の問題」・『史論』(東京女子大) 第二二号、一九六四年、一〇一—一一頁。
今井宏「コモンウェルスについて」・『イギリス史研究』第二号、三—四頁。若村英明『イギリス革命史研究』未来社、
一九八八年、四三—四六九頁。
- (26) Perez Zagorin, *The Court and the Country: The Beginning of the English Revolution*, Routledge & Kegan Paul, 1969, pp.33-34, 74-76.
- (27) L. Greenfield, *op. cit.*, p.33.
- (28) 今井宏「コモンウェルスについて」前掲、一—六頁。同「イギリスにおける『共和政』について」・『東京女子大
学附属比較文化研究所・紀要』第五一卷、一九九〇年、三—七頁。
- (29) L. Greenfield, *op. cit.*, pp.35-37.
- (30) *Ibid.*, pp.38-40.
- (31) *Ibid.*, pp.40-42.
- (32) S.R. Gardiner, *The Constitutional Documents of the Puritan Revolution 1625-1660*, 3rd ed., The Clarendon Press, 1906, p.388.
- (33) John Hutchinson, Susan Reynolds, Anthony D.Smith, Robert Colls and Krishan Kumar, "Debate on Krishan Kumar's The Making of English National Identity", *Nations and Nationalism*, 13(2), 2007, pp.191-195.
- (34) L・ストーン『イギリス革命の原因 一五二九—一六四二』紀藤信義訳、未来社、一九七八年、一〇一—一〇九頁。
- (35) K. Kumar, *op. cit.*, p.97.

- (36) 岩井淳・指昭博編『イギリス史の新潮流——修正主義の近世史』彩流社、二〇〇〇年、二八頁。
- (37) K. Kumar, *op. cit.*, p.98
- (38) 岩井淳・指昭博編、前掲書、三三頁。A・L・モートン『イングランド人民の歴史』鈴木亮・荒川邦彦・浜林政夫訳、未来社、一九七二年、一四八—一五〇頁。
- (39) L. Greenfield, *op. cit.*, p.47.
- (40) K. Kumar, *op. cit.*, pp.47-48.
- (41) J. Hutchinson et al., *op. cit.*, pp.188-189.
- (42) W. T. MacCaffrey, "England: The Crown and the New Aristocracy 1540-1600," *Past and Present*, 30, 1965, p.53; H. Kohn, *op. cit.*, p.70.
- (43) W. T. MacCaffrey, *op. cit.*, p.53.
- (44) K. Kumar, *op. cit.*, pp.101-102.
- (45) A・L・モートン、前掲書、一五一頁。
- (46) 中村英勝『イギリス議会史「新版」』有斐閣、一九七七年、一六、五二頁。
- (47) W. T. MacCaffrey, *op. cit.*, p.54.
- (48) A・L・モートン、前掲書、一五一頁。
- (49) L. Greenfield, *op. cit.*, pp.45, 50-51.
- (50) *Ibid.*, p.50.
- (51) J. C. D. Clark, *The Language of Liberty 1660-1832*, Cambridge University Press, 1994, pp.67-68.
- (52) クリストファー・モリス『宗教改革時代のイギリス政治思想』平井正樹訳、刀水書房、一九八一年、六五—六六頁。
- (53) L・ストーン、前掲書、一四一頁。
- (54) 中村正雄『良心の自由』晃洋書房、一九九四年、一〇二—一〇九頁。澤田昭夫「ヒューマニズムとキリスト教」・ルネッサンス研究所編『英国ルネッサンスと宗教』荒竹出版、一九七五年、所収、四八頁。

- (55) クリストファー・モリス、前掲書、二二、二五、三三―三三、四九―五一頁。
- (56) L. Greenfeld, *op. cit.*, pp.50-52.
- (57) K. Kumar, *op. cit.*, p.104.
- (58) A.D. Smith, "Set in the Silver Sea", *op. cit.*, p.446.
- (59) L. Greenfeld, *op. cit.*, p.52.
- (60) J.C.D. Clark, "Protestantism, Nationalism, and National Identity, 1660-1832," *op. cit.*, p.272.
- (61) L. Greenfeld, *op. cit.*, pp.53-54.
- (62) K. Kumar, *op. cit.*, p.104.
- (63) *Ibid.*, p.105.
- (64) L. Greenfeld, *op. cit.*, p.54.
- (65) D. Loades, *op. cit.*, pp.302, 304.
- (66) アントニー・D・スミス『選ばれた民——ナショナル・アイデンティティ、宗教、歴史』一條都子訳、青木書店、二〇〇七年、一四九頁。
- (67) K. Kumar, *op. cit.*, p.109.
- (68) J.C.D. Clark, "Protestantism, Nationalism, and National Identity, 1660-1832," *op. cit.*, p.270.
- (69) L. Greenfeld, *op. cit.*, pp.54-59.
- (70) J.C.D. Clark, *The Language of Liberty 1660-1832, op. cit.*, pp.48-49. 浜林正夫『イギリス宗教史』大月書店、一九八七年、一一頁。A・D・スミス『選ばれた民』前掲、一五〇頁。
- (71) William Haller, *Foxe's Book of Martyrs and the Elect Nation*, Jonathan Cape, 1963, p.14.
- (72) L. Greenfeld, *op. cit.*, pp.60-63.
- (73) W. Haller, *op. cit.*, p.14; J.C.D. Clark, *The Language of Liberty 1660-1832, cit.*, p.48.
- (74) A.D. Smith, "Set in the Silver Sea", *op. cit.*, pp.442-443.
- (75) K. Kumar, *op. cit.*, pp.111-112.

- (76) J. Hutchinson et al., *op. cit.*, pp. 189-190.
- (77) K. Kumar, *op. cit.*, pp. 111-112.
- (78) D. Loades, *op. cit.*, p. 304.
- (79) K. Kumar, *op. cit.*, p. 114.
- (80) J. Hutchinson et al., *op. cit.*, p. 190.
- (81) D. Loades, *op. cit.*, p. 306.
- (82) L. Greenfield, *op. cit.*, pp. 3, 8-9.
- (83) ヘネディクト・アンダーソン『定本・想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石隆・白石さや訳、書籍工房早山、二〇〇七年、二六頁。
- (84) K. Kumar, *op. cit.*, pp. 100-101.
- (85) *Ibid.*, pp. 102-104.
- (86) L. Greenfield, *op. cit.*, p. 66.
- (87) H. Kohn, *op. cit.*, pp. 79-80.
- (88) *Ibid.*, p. 70.

〔付記〕 本稿は平成二二年度専修大学研究助成（個別研究・研究課題「イギリスにおける国民の誕生」）による研究成果の一部である。